

# 御杖村むらおこし団体 活動紹介

御杖村むらおこし団体  
御杖村内で自主・主体的に公益性の高い事業を企画実施する団体



## みつえ Outdoor Club

### みつえ Outdoor Club とは

トレイルランニングを中心に稲刈り体験や川遊びなど季節に応じたここでしかできない様々なアウトドアイベントを開催しています。イベントを通じて御杖村を多くの人に知って、感じて、好きになってもらいたい。そんな想いを持つ村出身の20~30代のメンバーで活動しています。

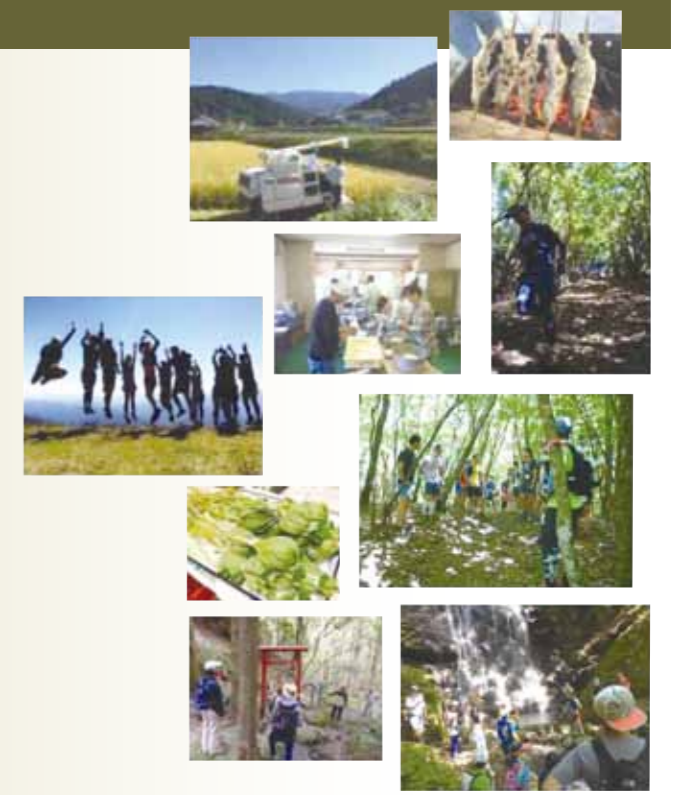


### トレイルランニングとは

主に登山道や林道などの未舗装道を走るアウトドアスポーツ。以前は山岳マラソンなどと称されていた。自然に触れながら体力増進ができることから、近年若男女問わず人気が高まっている。

### これまでの活動

- 平成27年8月  
みつえ Outdoor Club 発足
- 平成27年10月  
トレイルランニングと  
稲刈り体験 in 御杖 開催
- 平成28年6月  
ちがやさんと走る御杖 開催
- 平成28年10月  
鹿野貴司フォト講座 開催
- 平成29年5月  
LUMBERJACK TRAIL  
Vol. 1.5 開催



イベントの際は皆様のご協力をお願いします。

ボランティアスタッフやイベントの広報活動などご協力いただける方を募集しています。活動に興味がある方は、みつえOutdoor Club Facebookページより気軽にご連絡ください。  
■みつえOutdoor Club ホームページ <http://sundesign-web.sakura.ne.jp/lumberjack/>



御杖村むらおこし団体についてのお問い合わせ…むらづくり振興課 ☎95-2001

～心やすらぐ 住みよしの郷～

# みつえ 10

平成29年10月1日 発行



MITSUE 10 Magazine 広報みつえ vol.346

発行 奈良県宇陀郡御杖村 総務課広報係 ☎0745-95-2001 URL: <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

人のうき (9月1日現在) 人口 1,710(0) 男 801(+2) 女 909(-2) 世帯数 834(+1) ※()は8月との比較

## 案山子(かかし)まつり 開催



案山子は、農作物の豊作を願って、鳥獣から農作物を守るため、人に見立てて作られた人形です。今年も恒例の土屋原案山子まつりが開催され、ふれあいの輪を大きく広げることを目的として、心温まる、ユーモラスな案山子が並びました。



# 家屋調査にご協力ください

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している人が納める税金です。正しい税額で、公平に税をご負担いただくために、あなたが所有する固定資産に異動がありましたらお届けください。

## 家屋調査の実施について

平成29年1月2日から平成30年1月1日に新築された家屋は、平成30年度より固定資産税が課税され、増築された場合もその部分が対象になります。

そのため、村では登記や届出等を基に、職員による家屋調査を実施しております。

家屋の完成確認後、お手紙または、お電話にて調査日時をお約束させていただいたうえ、固定資産評価補助員証を携行した職員が伺います。

また、家屋を取り壊しされた際にも、職員が現地確認の調査をさせていただきます。

これらの調査は固定資産税額を算出するための重要な調査ですので、皆様のご協力をお願いします。



## 家屋調査の対象は

家屋とは、住宅以外にも店舗、工場、車庫、物置等も該当します。対象期間中に新築された方(平成29年以前建築で未調査の建物も含み

ます)や、家屋を増改築された方はご連絡ください。

## 未登記家屋の所有権移転、及び家屋の取り壊しについて

登記されている建物の所有権移転等については、法務局から村への通知で把握できますが、未登記建築物の所有権移転や家屋の滅失など異動があった場合、市町村では把握できず固定資産税が誤って課税されることになりかねません。

未登記建築物の所有権移転や家屋の取り壊しをされた場合は、速やかに「未登記家屋納税義務者移転申告書」や「家屋滅失届」を提出されるようお願いいたします。

## 新築住宅の減額措置について

新築された住宅で次の要件を満たす場合、新たに課税される年度から3年度分(長期優良住宅は5年度分)、1戸あたり120㎡までに相当する固定資産税額の2分の1が減額されます。

① 御杖村内に生活の拠点を置く

ことを目的として建てられた居室である。  
② 延べ床面積が50㎡以上280㎡以下である。

ただし、新築住宅の減額措置を受けるためには新築軽減申請書の提出が必要です。

今回紹介したものは、あくまでも基本的な要件であり、その他の要件が必要となる場合もあります。

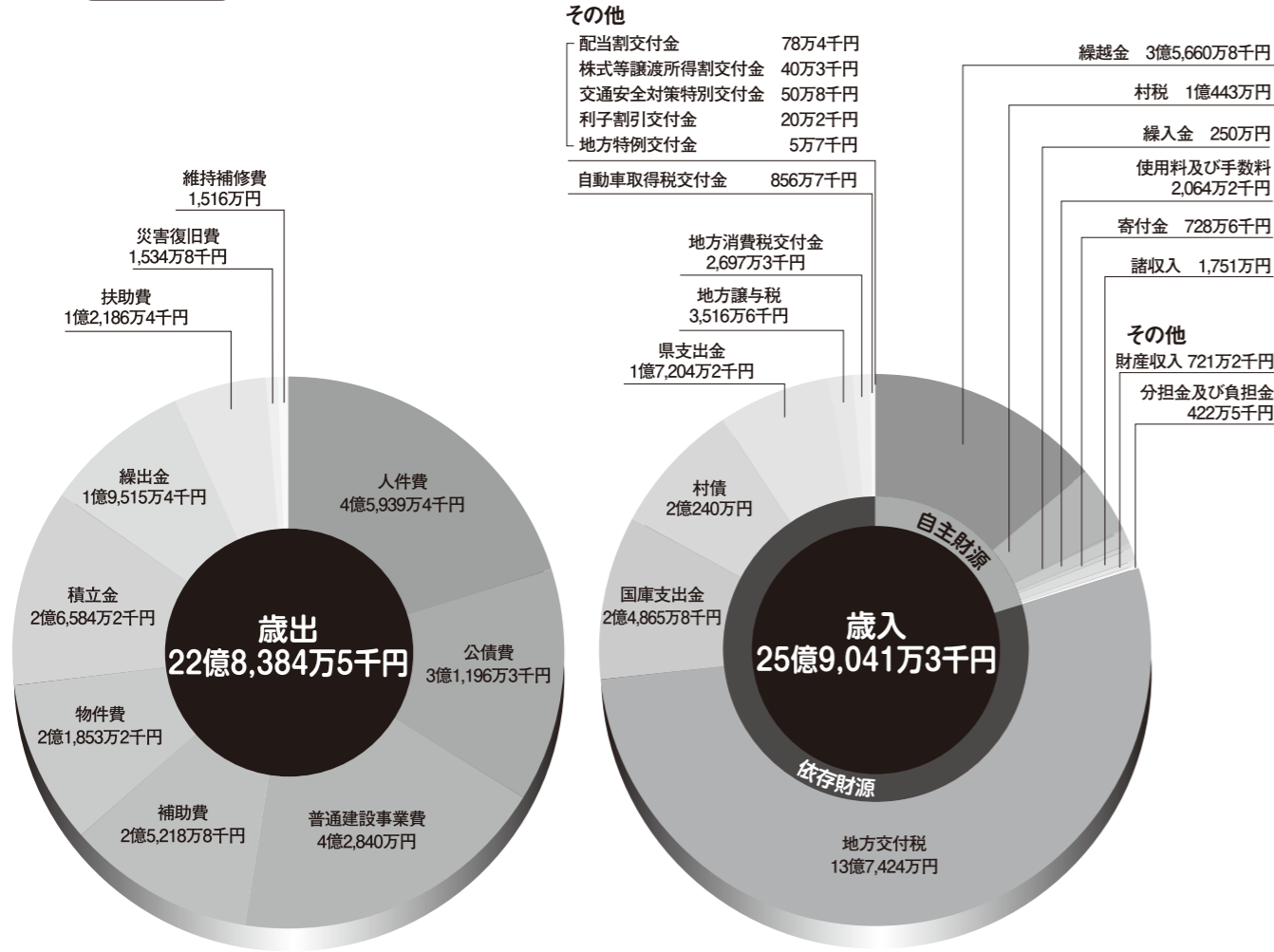
問 住民生活課 0745(9)52001  
内線(1)14・115



# 平成28年度 御杖村の決算報告

平成28年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。一般会計の歳入総額は25億9,041万3千円、歳出総額は22億8,384万5千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は3億83万4千円の黒字となりました。

## 一般会計



## 各会計の決算収支(総括)

		単位:千円		
		歳入総額	歳出総額	差引額
一	一般会計	2,590,413	2,283,845	306,568
特別会計	簡易水道事業	62,549	60,521	2,028
	国民健康保険(事業勘定)	330,243	329,168	1,075
	// (診療施設勘定)	115,393	115,295	98
	介護保険	319,676	314,884	4,792
	後期高齢者医療	34,966	34,966	0
全	会計決算総額	3,453,240	3,138,679	314,561

# 御杖村の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成28年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

## 財政の健全度を判断する4つの指標

### 1. 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

### 2. 連結実質赤字比率

一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。

### 3. 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

### 4. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。



### ■平成28年度財政健全化判断比率

指標	御杖村	早期健全化基準	財政再生基準(赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.00%	20.00%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.00%	30.00%
3. 実質公債費比率	6.6%	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— ※	350.0%	

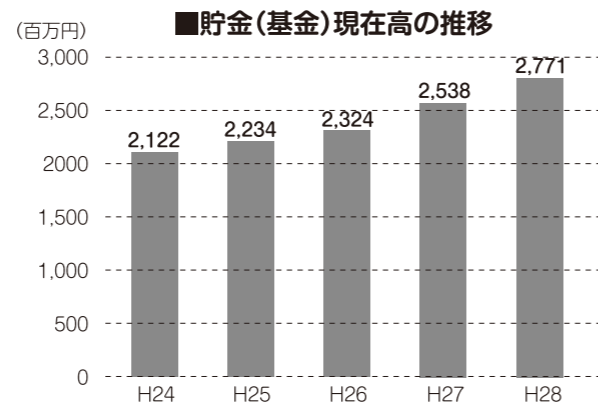
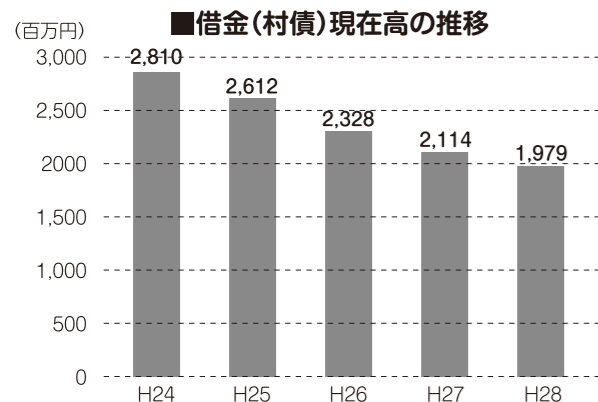
※「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。

### 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

### ■平成28年資金不足比率

公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (黒字)	20.0%



平成24年度に約28億1千万円の借金残高がありましたが、借入の抑制に取り組み、平成28年度末には約19億8千万円となりました。村債の借り入れについては、後年において地方交付税によってその償還に対する財源措置のある有利な地方債の活用を行い、財政負担の軽減に努めています。一方、貯金残高については、将来の財政負担に備えて、様々な基金への積立を行っておりますが、平成28年度末の基金残高は約27億円となっております。

# 何のためにいくら使った?

## 目的別から見たお金の使い方

※( )内は村民1人当りの金額。  
(平成29年3月31日現在の総人口1,731人で算出)

### 総務費

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事業のために使ったお金  
6億2,949万5千円  
(363,660円)



### 民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金  
4億2,464万6千円  
(245,318円)



### 公債費

村債(借金)の返済のために支払ったお金  
3億1,635万5千円  
(182,759円)



### 土木費

道路、住宅関係などに使ったお金  
2億5,395万1千円  
(146,708円)



### 教育費

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金  
1億7,175万6千円  
(99,224円)



### 消防費

奈良県広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金  
1億1,730万2千円  
(67,765円)



### 農林水産業費

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金  
1億1,410万7千円  
(65,920円)



### 衛生費

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金  
1億1,172万8千円  
(64,545円)



### 商工費

商工振興、観光振興のために使ったお金  
9,270万3千円  
(53,555円)



### 議会費

議会運営のために使ったお金  
3,642万1千円  
(21,040円)



### 災害復旧費

災害復旧に関する費用  
1,534万8千円  
(8,867円)



### 労働費

雇用の促進に関する費用  
3万3千円  
(19円)



## 平成28年度の主な事業

村道三畝線改良事業	61,372千円	移動通信用鉄塔施設整備事業	13,705千円
三季館耐震補強事業	47,308千円	村道白髪線改良事業	13,602千円
橋梁長寿命化修繕事業	31,424千円	奈良県防災行政無線システム整備事業	11,682千円
保育所再生可能エネルギー導入事業	29,430千円	林道登尾線改良事業	10,014千円
村道舗装補修事業	27,369千円		
開発センター耐震補強事業	27,333千円		
村道災害防除事業	22,337千円		
自治体情報セキュリティ強化事業	20,458千円		
施業放置林整備事業	18,508千円		
橋梁定期点検事業	15,530千円		
林道災害復旧事業	15,348千円		



▲保育所再生可能エネルギー導入事業

## 6 職員手当の状況

### ■期末・勤勉手当

区分	御杖村			国		
期末・勤勉手当	(平成28年度支給割合)			(平成28年度支給割合)		
	6月期	1.225月分	0.80月分	6月期	1.225月分	0.80月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	12月期	1.375月分	0.90月分
	計	2.60月分	1.70月分	計	2.60月分	1.70月分
	制度上の段階、職務の級による加算措置 有			制度上の段階、職務の級による加算措置 有		

### ■退職手当

区分	御杖村		国			
退職手当 (平成29年4月1日現在)	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
	勤続20年	20.445月分	25.5563月分	勤続20年	20.445月分	25.5563月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	
退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし	なし	

### ■扶養手当

区分	御杖村		国	
扶養手当	配偶者	10,000円	配偶者	10,000円
	子	8,000円	子	8,000円
住居手当	借家、借間	最高支給額 27,000円	借家、借間	最高支給額 27,000円
	持家	なし	持家	なし
通勤手当	交通機関利用最高支給額	55,000円	交通機関利用最高支給額	55,000円
	自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円~31,600円を支給		自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円~31,600円を支給	

## 7 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	報酬・給料月額等	期末手当
給料	村長	600,000円
	教育長	470,000円
報酬	議長	192,000円
	副議長	152,000円
	議員	147,000円

(平成28年度支給割合)  
6月期 1.475月分  
12月期 1.775月分  
計 3.25月分

### ②年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40歳~43歳	10人
20歳~23歳	4人	44歳~47歳	4人
24歳~27歳	4人	48歳~51歳	4人
28歳~31歳	2人	52歳~55歳	5人
32歳~35歳	3人	56歳~59歳	11人
36歳~39歳	9人	60歳以上	0人
		合計	56人

## 8 職員数の状況

### ①所属別職員数の状況

所属	職員数(人)			対前年 増減数	対前々年 増減数
	平成 27年	平成 28年	平成 29年		
総務課	11	11	11		
うち運転手・用務員	4	4	4		
住民生活課	8	8	8		
保健福祉課	6	6	7	1	1
産業建設課	7	7	7		
むらづくり振興課	5	5	6	1	1
診療所	4	4	4		
保育所	4	4	4		
議会事務局	1	1	1		
教育委員会事務局	5	5	4	▲1	▲1
出納室	2	2	2		
<派遣・出向>	1	2	2		1
桜井宇陀広域連合		1	1		1
東宇陀環境衛生組合	1	1	1		
曾爾御杖行政一部事務組合					
合計	54	55	56	1	2

◎職員とは一般職及び技能労務職に属する職員であり、臨時職員、非常勤職員などを除いたものです。

◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇を取得又は育児休業している職員を含みます。

# 御杖村職員の給与や職員数などの概要

地方公務員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体とのバランスを考慮し村議会の議決を経て決められています。

御杖村は、人事行政の公正性と透明性を高めるため、職員数や給与などの状況について公表します。



## 1 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成29年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成27年度の人件費率
平成28年度	1,731人	2,283,845千円	300,834千円	459,394千円	20.1%	20.0%

◎平成28年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。

◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道、国保健康保険など)を除いたものです。

## 2 職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
平成28年度	46人	175,718千円	24,908千円	68,472千円	269,098千円	5,850千円

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
御杖村	312,000円	44.5歳

## 4 職員初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	御杖村	国
	決定初任給	初任給
一般行政職 高校卒	146,100円	146,100円

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 5年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
		一般行政職	大学卒	215,100円
	高校卒	172,900円	—	292,900円

◎経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

【10月の予定】 問 保健福祉課 0745(95)2828  
社会福祉協議会 0745(95)2522

保健・福祉センター情報【10月】 保健、福祉、介護、子育てのコーナー

Calendar table with columns for days of the week (Sun to Sat) and rows for dates (10/1 to 10/31). Activities include '編み物教室', '元気にしとる会', 'カラオケ教室', 'ふれあい喫茶', '筋力アップ教室', etc.

みつえっ子広場

■日時:10月16日(月) 10:00~11:00  
「煙体験」~もしも火災になったときの様子を知ろう~  
■場所:御杖保育所内 子育て支援室  
◎毎週月・木・金の10:00~15:00は支援室、園庭を開放しています。お気軽にご利用下さい。  
◎一時預かり保育も実施しています。  
詳しいことは、保育所にお問い合わせください。

問 御杖保育所 ☎0745(95)3138

筋力アップ教室

☆申込不要・参加無料☆  
■日時:10月6日・13日・20日・27日(各金曜日)  
ゆったりコース 13:10~14:50  
しっかりコース 14:50~16:20  
■講師:運動指導士、他 ■場所:保健センター  
■持ち物:お茶

問 保健福祉課 ☎0745(95)2828

平成29年度 へき地巡回診療のお知らせ

診療科は、眼科及び耳鼻咽喉科です。目・耳・のどの病気で困っている方は、この機会をご利用下さい。視力検査・聴力検査・耳あか除去もおこないます。また、高血圧・糖尿病の方は、ぜひこの機会に眼科検診で眼底検査(脳の血管の状態が推測できる網膜の血管をみる検査です)を受けてください。

■日時:10月29日(日曜日) 受付9:30~14:30

必ず事前申し込みが必要です。申込メ切 10月20日(金)

問 保健福祉課 ☎0745(95)2828

\*事前申込時に受診時間を振り分けしますので、その時間にお越し下さい。

■場所:御杖村保健センター  
■対象者:御杖村に居住している方  
■費用:無料



平成28年度 ふるさと納税実績報告

ふるさと納税とは、「自分が生まれ育った故郷に貢献したい。」「自分と関わりが深い地域を応援したい。」という気持ちを形にする仕組みとして平成20年に設けられた納税制度です。御杖村においても、このふるさと納税により、毎年全国各地から応援の気持ちとしてたくさんのご寄附を頂いています。また、寄附者には記念品として、御杖村の特産品を贈呈することにより、多くの方に御杖村を知ってもらい地域活性化に繋げることを目的として事業を行っています。更に、積み立てられた「ふるさとづくり基金」は、計画的にその目的に応じた事業に活用することで、村民の皆様へ還元させていただきます。

①平成28年度寄附金額

- (1)心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 2,930,000円
(2)教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 1,410,000円
(3)災害等、防災対策に関する事業 670,000円
(4)その他の目的の達成のために資する事業 1,560,000円

②平成28年度基金活用実績

- 安能寺鐘樓門修復事業 1,200,000円 事業番号(2)
■観光プロモーションビデオの作成 1,100,000円 事業番号(4)
■半夏生園案内立て看板設置(8枚) 200,000円 事業番号(4)



③平成28年度末基金の残高

- (1)心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 16,108,404円
(2)教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 11,501,042円
(3)災害等、防災対策に関する事業 7,381,758円
(4)その他の目的の達成のために資する事業 3,130,320円

第39回 御杖村社会福祉大会

■日時:10月11日(水)
■場所:御杖村保健センター2階大広間

- 12時20分 受付開始
12時50分 式典開始(表彰式等)
13時20分 式典終了
13時25分 のこぎり演奏・マジック他『川乃かえる』
13時55分 休憩
14時 芝居・踊り『市川登美雄一座』
15時30分 終了



◇一般の方は、13時20分までは、式典のため会場に入場できません。◇昼食は済ませてからお越しください。◇駐車場はございませんので、バスまたは乗り合わせでお越しください。

「赤い羽根募金運動」10月1日から始まります!

共同募金は、「赤い羽根募金」という愛称で親しまれており、本年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に実施されます。御杖村でも各大字の組長さんが、各家庭にお伺いしますので、村民の皆さんの暖かいご寄付(募金)をよろしくお願ひします。お寄せいただいた募金は、「地域福祉の推進」を目的に、村内の高齢者や障がい者等の福祉活動や、地域で福祉課題に取り組むボランティア活動等に役立てられます。このことから「赤い羽根募金」は、寄付された方々の地域で生きる募金といえます。本年度も村民の皆さんのご支援・ご協力をよろしくお願ひします。

# 御杖村農業委員会新体制決まる!!

平成29年7月19日の任期満了に伴い農業委員の改選が行われました。農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名、合わせて12名が今後3年間の任期となっています。また、会長に山中玄之氏、副会長に鈴木祥弘氏が互選されました。

農業委員、農地利用最適化推進委員が担うべき、遊休農地の発生防止・無断転用防止のための農地パトロール等、優良農地の確保と有効利用に向けた取り組み、認定農業者等の担い手への農地利用集積や経営の確立に向けた支援活動等、農政上の重要な役割を果たすためにも、地域農業の活性化に向けての活動を行います。

## ■御杖村農業委員会委員地区担当表

集 落 名		委 員 名	農 業 委 員・推 進 委 員 の 別
神 末	上村・中村	鈴木祥弘	農業委員
	西町・東町	黒川剛司	農業委員
	川合	山中玄之	農業委員
	敷津	森本敏生	農業委員
	小屋	今西塩一	農地利用最適化推進委員
菅 野	上郷・中野・前谷・西川・庄谷	山崎一男	農地利用最適化推進委員
	中村・東郷・際土良・泰原・長尾	大澤洋道	農業委員
土屋原	笹及・大野・中村	北岡すみ子	農業委員
	堂前・峯	釜谷泰成	農業委員
	水口・畑井	中嶋安司	農地利用最適化推進委員
桃 俣	町屋・菅蒲・備後	谷村浅明	農業委員
	西出・井出・上出・奥山	植田正人	農地利用最適化推進委員

## スポーツ振興くじ(toto)助成事業

# 桜井宇陀サッカー教室 開催について(曾爾会場)

- 日時：10月21日(土)13時30分から15時30分まで
- 場所：曾爾中学校運動場(曾爾村大字小長尾)  
※雨天の場合は、曾爾中学校体育館
- 参加対象者：圏域内(桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村)に住所を有する  
4歳～中学生(サッカー経験の有無や性別は問いません)
- 参加費：無料
- 申込方法：参加申込書及び参加承諾書(ホームページからダウンロード可)をFAX・郵送または持参してください。
- 締切：10月17日(火)必着(先着60名)
- 問合せ先：〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1  
桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ  
☎0744(47)7077 FAX0744(47)7078  
HP/ http://www.sakurai-uda.or.jp



# 平成29年度 インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の 予防接種の助成について

	小児インフルエンザ	高齢者インフルエンザ	高齢者肺炎球菌
接種期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日		平成29年4月1日～平成30年3月31日
対象者	接種日に御杖村に住民票がある6ヶ月～中学3年生のお子さん	1)接種日に御杖村に住民票がある満65歳以上の方 2)60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方(身体障害1級程度)	1)平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 2)60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方(身体障害1級程度)
自己負担金	助成額の欄を参照	1500円	2000円
助成額	1回の接種につき、1000円(6ヶ月～13歳未満の方2回)(上記以外の方1回)	自己負担金1500円を除いた額(年度内に1回)	自己負担金2000円を除いた額
助成方法 (医療機関によって違う)	①御杖村国保診療所で受ける方 上記助成額1000円を引いた費用を医療機関でお支払いください。 ②上記①以外で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で助成申請書に記入し、請求してください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。	①御杖村、曾爾村の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1500円をお支払いください。 ②上記①以外の奈良県内で受ける方 受診する前に保健福祉課で「予防接種依頼書」と「問診票」を受け取り、1500円を支払ってください。 ③県外で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で助成申請書に記入し、請求してください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。	①御杖村、曾爾村の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金2000円をお支払いください。 ②上記①以外の奈良県内で受ける方 受診する前に保健福祉課で「予防接種依頼書」と「問診票」を受け取り、2000円を支払ってください。 ③県外で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で助成申請書に記入し、請求してください。 →下記の「*償還払い申請について」を参照してください。
申し込み方法	希望する医療機関に直接、予約してください。		
*償還払い申請について	1)領収書 2)接種者名・接種日・接種医療機関が確認できるもの 3)振込先の口座番号の控え 4)印鑑 *インフルエンザの申請書の提出は平成30年2月末日です。 (高齢者肺炎球菌は平成30年3月末日まで)		
注意	法律に基づく定期の予防接種ではありません。任意接種のため、保護者が主治医と相談の上、接種してください。		③県外で受ける場合は任意接種になります



# 学校支援地域ボランティアだより

学校支援ボランティアは、「子供たちの教育のために役に立ちたい」という熱い思いを持って、**vol.21** 様々な活動を行います。ついては、平成29年度1学期の活動の一部を紹介します。

## 小学校



御杖の特産品  
こんにゃくを植える  
(3・4年生)



御杖の食文化  
こんにゃく作り体験  
(3・4年生)



御杖村の魅力を考える  
川つり体験  
(5・6年生)



御杖村の魅力を考える  
蛭の話  
(5・6年生)



御杖村の魅力を考える  
あまご養殖  
(5・6年生)



親子ふれあい事業  
昆虫キッドと竹とんぼ

## 中学校



WAKU WAKU 環境班①  
御杖村の農作物被害の学習



WAKU WAKU 環境班②  
御杖村の農作物被害対策の実演  
鹿、サル等



2学期を目前に奉仕作業  
保護者、生徒、職員、ボランティア

## 【編集後記】

地域の皆様の子供達を思う温かい気持ちに感謝申し上げます。たくさんのボランティアの方々の支援で子供達の学習が豊かになり、通常の学習では経験できない知識の修得や体験をさせていただきました。子供達がふるさと御杖村について学習し、地域の方々と交流できますよう、今後とも宜しくお願い致します。

詳しくは教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。



問 教育委員会事務局 ☎0745(95)2004

# 新しいALTのトリン先生からのメッセージ

Hello!

My name is Torin McClellan and I am the new Assistant Language Teacher [ALT] in Mitsue village. I am 26 years old. I come from Ottawa which is the capital city of Canada. My parents are from Irish and English descent but they were both born in Canada. I have an older brother and an older sister.

I have not traveled much outside of Canada. This is my first time traveling outside North America. I have wanted to come to Japan for a long time and I am very excited to be here. I look forward to learning more about Japan's history, culture, its people and the amazing food!

In my spare time I like to watch TV and movies, play sports like soccer and listen to and play music. I particularly enjoy playing trumpet and guitar.

The part of Ottawa I come from is called Osgoode and is about the same size as Mitsue. Mitsue is much more exciting with all its mountains and forest though. Osgoode is mostly farmland.

Everyone I have met here has been very friendly and kind to me and I am very excited to meet more of you.

Please say hello to me when you see me around town.

Thank you.



こんにちは!

私の名前はトリン マクレランです。御杖村の新しい外国語指導助手[ALT]です。26歳です。カナダの首都であるオタワから来ました。私の両親はアイルランド人と英国人系ですが、どちらもカナダで生まれました。私には兄と姉がそれぞれ1人います。

私はカナダから外国へ旅行することはほとんどありませんでした。今回が北米から外へ出た初めての旅です。私は長い間ずっと日本に来たいと思っていたので、今こうして日本にいることにとってもわくわくしています。私は、日本の歴史や文化、人々、そして素晴らしい食べ物についてたくさん学ぶことを楽しみにしています!

私は暇なときにはテレビや映画を見たり、サッカーなどのスポーツをしたり、音楽を聴いたり、演奏したりするのが好きです。とりわけトランペットとギターを楽しんでいます。

私の出身であるオタワの一地方は、オスグッドと呼ばれ、御杖とほぼ同じ広さです。しかし、御杖のほうが山々や森が豊かで素晴らしいです。オスグッドは大部分が農地です。

私がここで出会った人は皆、とても気さくで親切でした。もっと多くの方々に会えることを楽しみにしています。

村のどこかで私を見かけたときは、どうか声をかけてください。

よろしくお願いします。



